

事 務 連 絡
令和 3 年 8 月 12 日

県立美術館長
県立歴史博物館長
県立人と自然の博物館長
県立考古博物館長
県立コウノトリの郷公園長
県立図書館長

様

社会教育課長

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域の変更
を踏まえた社会教育施設の取扱いについて（通知）

8月16日からまん延防止等重点措置区域が変更となります。
このことを受けて、8月16日から8月31日までの取扱いについては、下記のとおり
となります。
引き続き、感染防止対策を徹底のうえ、適切に対応願います。

記

1 美術館・博物館

○開館時間の制限

（措置区域：

神戸・阪神南・阪神北・東播磨・北播磨・中播磨・西播磨・丹波・淡路地域）

- ・最大20時まで

（その他の区域：但馬地域）

- ・最大21時まで

○イベント開催の場合の制限（県内全域）

〔大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの〕

- ・収容定員の100%以内、人数上限5,000人以下のいずれか小さい方

〔大声での歓声・声援等が想定されるもの〕

- ・収容定員の50%以内、人数上限5,000人以下のいずれか小さい方

〔共通〕

- ・開催時間は最大21時まで
- ・業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底

2 図書館

変更なし

【本件問い合わせ先】

兵庫県教育委員会事務局社会教育課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL 078-362-9434 FAX 078-362-3927
E-mail syakaikyoubukuka@pref.hyogo.lg.jp